

第 89 回 (2020 年 10 月度) 監査技術ゼミ 結果報告

運営委員長 菊谷 純

(文責：森川 英治)

1. 開催日時 2020 年 10 月 9 日(金) 午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分
2. 開催方法・場所 ZOOM を利用したオンライン会議
講師は、自宅より発表
委員長は、自宅より司会進行
委員、会員参加者は、自宅または職場から参加
3. テーマ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた監査役等の留意事項
4. 講師 公認会計士 久保 恵一 氏
5. 出席者 66 名
6. 配布資料 新型コロナウイルス感染症を踏まえた監査役等の留意事項
※10 月 7 日付開催案内メールに添付

7. 議事次第

1) 運営委員長より開会の挨拶

菊谷運営委員長より参加者の ZOOM 接続状況を確認したのち、開会挨拶と本日テーマ紹介を行い、講師の久保 恵一氏を紹介した。

なお出席者の内、旧独立委員会セミナーも含めて当ゼミへの初参加者は以下の通り。

元・岩井機械協業 (株)	常勤監査役	網倉武夫氏
元・菱電商事(株)	常勤監査役	大屋俊治氏
王子エコマテリアル (株)	常勤監査役	楠畑健次氏
(株) ユポ・コーポレーション	常勤監査役	羽尾務氏

2) 講義

午後 2 時 05 分より 4 時 10 分まで、久保講師より配布資料に沿って多岐にわたる詳しい説明がなされた。

(1) 最近の経済および企業動向と増加する企業不正等

- (2) 事業リスクと監査役監査リスクの再評価
- (3) コロナ禍における監査役監査
 - イ、監査役監査手続き制約（リアル監査困難化）→リモート監査の実施
 - ロ、監査役監査の新たなリスク
 - (イ) テレワークに関するリスクとその対応
 - (ロ) 新たなリスクへの対応—企業買収と新規事業
 - (ハ) 会計監査の相当性の検討（コロナ禍での相当性判断における留意事項）
 - (ニ) 監査報告書への記載（監査役監査手続・監査範囲の制約）
- (4) 2020年6月株主総での各企業の対応

3) 質疑応答および意見交換等

講義後直ちに参加会員会友との質疑応答および意見交換を行った。主な内容は以下の通り。

- ・ 私用スマートフォンでオンライン会議に参加する場合、情報漏洩リスクはないか。
 - 私用スマホ利用は不可。パスワードが本体に記録され、スマホを紛失した場合に情報漏洩したり、会議に無断参加される可能性がある。
- ・ コロナによる経営悪化で会計不正をする動機が増えるのではないか。
 - 然り。また、実査できないことが不正の誘因になる。今年は監査役監査リスクが高まっている。
- ・ 海外子会社への実地監査が出来ない場合、子会社の社外取締役や現地監査法人から事情聴取することになるのか。
 - グループ監査では親会社の監査法人がグループ全体の会計監査を仕切ることになるので、親会社の監査法人を通して子会社の監査法人に協力を求めるのが良い。また、子会社に内部監査部署がある場合には報告を求め、ない場合には、お金はかかるが、会計監査法人以外の現地の監査法人に内部監査を依頼する方法もある。
- ・ M&Aで執行部がそれなりに調査した案件について、調査結果以上に踏み込んで監査役が意見を言うことは「経営判断の原則」を超えることにならないか。
 - 監査役は手続きが妥当か、瑕疵がないかをチェックすべきであり、経営判断には立ち入らない方が良い。
- ・ 事業リスクの評価は誰が行うのか。
 - 執行側が行う。
- ・ 緊急事態宣言発令後は関係者が一堂に会して行う内部監査の講評会が取りやめになり、報告書の回付だけになったが、内部監査部署から報告を受ける必要はないか。
 - 報告はリモートでもできるので、直接報告させるべし。

- ・ 監査役は JSOX にどう取り組むべきか。
 - ―― JSOX の形骸化は金融庁も認識している。また導入を急いだため、当初の甘い取り扱いがそのまま定着してしまっている。元々は正しい決算を行うための仕組みなので、運用テストがいくら完璧であっても、決算でエラーが出るようであれば、監査役としてはその点をチェックすべきである。
- ・ コロナで先が見えない中では、会社と監査法人の間で繰り延べ税金資産について意見が噛み合わないのではないか。
 - ―― 要は経営者が先行きの経営計画について合理性を持って説明することが出来るかどうかということ。
- ・ 監査の体制と会計不正の発生度合いの間に何らかの関係があるか。
 - ―― 会計不正は経営者主導の不正がほとんどであるので、感覚的には監査の体制と不正発生度合いとは関係がないと思う。
- ・ M&A で売り手サイドが気をつけるべきことはないか。
 - ―― 買い手がデューデューリを行う際に、売り手が実態を正直に説明しておかないと後々訴訟になって責任を問われることになる可能性がある。

4) 委員長より閉会の挨拶

17時00分に質疑応答および意見交換を終え、最後に、菊谷運営委員長が講師に感謝の意を表すとともに、参加者に対してアンケートへの協力要請を行った(後刻メールで発信)。さらに、次回監査技術ゼミは11月10日にリアル・ZOOM併用方式で開催予定の旨案内した後、閉会を宣した。

以上